

運行記録計試験

1. 総則

運行記録計試験の実施にあたっては、「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」（平成14年国土交通省告示第619号）別添「運行記録計の技術基準」の規定及び本規定によるものとする。

2. 試験条件

2.1 自動車に取付けた状態で試験を実施することが困難な場合にあっては、治具等に運行記録計を車両取付状態と同様に取付けて行うことができる。

3. 測定値及び計算値の末尾処理

測定値及び計算値の末尾処理は、次により行うものとする。

ただし、測定値を計算に用いる場合は末尾処理を行わないものとする。

3.1 速度

小数第2位を四捨五入し、小数第1位までとする。

ただし、瞬間速度の記録の分解能が整数位の場合にあっては、整数位までとする。

3.2 距離

小数第2位を四捨五入し、小数第1位までとする。

3.3 時間

小数第1位を四捨五入し、整数位までとする。

3.4 伸縮率

小数第1位を四捨五入し、整数位までとする。

3.5 運行記録計の指示又は記録の変化

小数第1位を四捨五入し、整数位までとする。

4. 試験記録及び成績

試験記録及び成績は、該当する付表の様式に記入する。

4.1 当該試験時において該当しない箇所には斜線を引くこと。

4.2 記入欄は、順序配列を変えない範囲で伸縮することができ、必要に応じて追加してもよい。

付表 1

アナログ式運行記録計の試験記録及び成績

試験期日 年 月 日 試験場所 試験担当者

◎試験自動車

車名 型式

◎装置型式等

製作者 型式 個数

◎試験機器

耐熱装置 振動試験装置

その他装置

◎試験成績

機能

構成 適 / 否 否の状況

作動 適 / 否 否の状況

気密 適 / 否 否の状況

記録装置

記録機能 適 / 否 否の状況

記録紙送り速度 適 / 否 否の状況

記録範囲 適 / 否 否の状況

瞬間記録速 適 / 否 否の状況

記録紙

○伸縮率

湿度 95%以上	%
湿度 50±2%	%

保存機能 適 / 否 否の状況

施錠装置 適 / 否 否の状況

強度及び耐久性

耐振性 適 / 否 否の状況 _____

非共振性 適 / 否 否の状況 _____

耐熱性

瞬間速度記録 km/h _____

運行距離記録 km _____

運行時間記録 min _____

精 度

瞬間速度記録装置

標準速度計の指度 (km/h)	運行記録計の記録 (km/h)
40	
60	
80	
100	

運行記録計指示装置及び記録装置（耐振性試験前）

運行記録計指示装置	km
記録装置	km
記録位置	適 / 否

運行時間指示装置及び記録装置（耐振性試験前）

運行時間 24 時間 / 24 時間超

運行時間指示装置	min
記録装置	min

耐振精度

指示又は記録装置の種類		運行記録計の指示又は記録の変化
40km/h	速度計指示	%
	瞬間速度記録	%
60km/h	速度計指示	%
	瞬間速度記録	%
80km/h	速度計指示	%
	瞬間速度記録	%
100km/h	速度計指示	%
	瞬間速度記録	%
運行距離	指 示	km
	記 錄	km
運行時間	指 示	min
	記 錄	min

適 / 否 否の状況 _____

備 考

付表 2

車載部を有するデジタル式運行記録計の試験記録及び成績

試験期日 年 月 日 試験場所 試験担当者

◎試験自動車

車名・型式(類別) 車台番号

◎装置型式等

製作者 型式

装着できる情報伝達媒体 名称 部品(型式)番号

名称 部品(型式)番号

◎試験機器

耐熱装置 振動試験装置

衝撃試験装置

その他装置

◎試験成績

一般規定

構造等

○運行記録計全体 適 / 否 否の状況

○操作及び堅ろう性 適 / 否 否の状況

○防水及び防塵対策 適 / 否 否の状況

○外部インターフェース部等の交換性及び強度 適 / 否 否の状況

○外箱の封印等 適 / 否 否の状況

○本体表示等 適 / 否 否の状況

運行データの伝達

○時刻及び時刻における瞬間速度・走行距離 適 / 否 否の状況

○記録開始年月日 適 / 否 否の状況

○緑色信号灯 適 / 否 否の状況

○伝達警告灯 適 / 否 否の状況

○通報 適 / 否 否の状況

○伝達時間 時間 時間 記録間隔 秒

○伝達分解能力 瞬間速度 km/h 走行距離 km

○データの保全 適 / 否 否の状況

利用者ソフトウェア

○利用者ソフトウェア要件 適 / 否 否の状況

車載記録部への記録

○識別符号（ID）の記録部の装備 適 / 否 否の状況

○記録時間 記録時間 時間 記録間隔 秒

○記録分解能力 瞬間速度 km/h 走行距離 km

○記録可能能力 適 / 否 否の状況

○改ざん防止装置 適 / 否 否の状況

○共通出力端子の装備位置 適 / 否 否の状況

共通出力端子用ドライバソフトウェア

○ドライバソフトウェア要件 適 / 否 否の状況

その他

○時刻変更の記録及び伝達 適 / 否 否の状況

○データの保存 適 / 否 否の状況

動作確認及び精度試験

○記録容量 適 / 否 否の状況

○利用者ソフトウェアの作動確認及び精度 適 / 否 否の状況

○共通出力端子用ソフトウェアの作動確認及び精度 適 / 否 否の状況

○データの照合 適 / 否 否の状況

○速度表示の精度

入力速度 (km/h)	速度表示 (km/h)
40	
60	
80	
100	

○走行距離・精度

走行距離 (km)	距離表示 (km)
100	

適 / 否 否の状況 _____

○時刻表示部の精度

(運行時間 24 時間 適 / 否 否の状況)

(運行時間 24 時間超 適 / 否 否の状況)

強度及び耐久性

○始動時電源電圧試験 適 / 否 否の状況 _____

○耐熱作動試験 適 / 否 否の状況 _____

○通常電源電圧試験 適 / 否 否の状況 _____

○過電圧試験 (その 1) 適 / 否 否の状況 _____

○低温及び高温放置試験 適 / 否 否の状況 _____

○電源逆極性接続試験 適 / 否 否の状況 _____

○過電圧試験 (その 2) 適 / 否 否の状況 _____

○過渡電圧特性試験 適 / 否 否の状況 _____

○過渡電圧耐久試験 適 / 否 否の状況 _____

○耐振性試験 適 / 否 否の状況 _____

指示又は記録の種類	運行記録計の指示又は記録の変化
速度計指示	%
瞬間速度記録	%
運行距離指示及び記録	km
走行時間指示及び記録	min

○非共振性試験 適 / 否 否の状況 _____

○耐衝撃性試験 適 / 否 否の状況 _____

備 考

付表 3

組込型デジタル式運行記録計の試験記録及び成績

試験期日	年	月	日	試験場所	試験担当者
------	---	---	---	------	-------

◎試験自動車

車名・型式（類別）	車台番号
-----------	------

◎装置型式等

製作者	型式
-----	----

装着できる情報伝達媒体	名称	部品（型式）番号
-------------	----	----------

名称	部品（型式）番号
----	----------

◎試験機器

衝撃試験装置

その他装置

2.	要件										
2.1.	運行計測出力部										
2.1.1.	運行計測器が運行記録計に伝達する信号は次のいずれかの方式とする。	<input type="checkbox"/> 車速パルス式 <input type="checkbox"/> 符号式									
2.1.2.	符号式にあっては、伝送される符号の情報量は、運行記録計が記録する運行記録についての標本化頻度及び分解能並びに精度及び誤差の要件を満たすために十分なものであること。	適 / 否 該当無し									
2.2.	運行記録計										
2.2.1.	運行記録計は、表1左欄に示す記録要素を同表中欄に示す標本化頻度及び同表右欄に示す分解能により時刻とともに保存できること。 表 1 <table border="1"> <thead> <tr> <th>記録要素</th> <th>標本化頻度</th> <th>分解能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>瞬間速度</td> <td>0.5 秒以内ごと</td> <td>2.5km/h 以下</td> </tr> <tr> <td>走行距離</td> <td>1.0 秒以内ごと</td> <td>0.1km 以下</td> </tr> </tbody> </table>	記録要素	標本化頻度	分解能	瞬間速度	0.5 秒以内ごと	2.5km/h 以下	走行距離	1.0 秒以内ごと	0.1km 以下	適 / 否
記録要素	標本化頻度	分解能									
瞬間速度	0.5 秒以内ごと	2.5km/h 以下									
走行距離	1.0 秒以内ごと	0.1km 以下									
2.2.2.	保存される運行記録は以下の精度を有すること										
2.2.2.1.	記録される瞬間速度 (V1) と実速度 (V2) 間の関係は以下のとおりでなければならない。 $0 \leq (V1 - V2) \leq 0.1 V2 + 4 \text{ km/h}$	適 / 否									
2.2.2.2.	記録される走行距離の誤差は、車両に標準的に取付けるタイヤのいずれかで走行した場合において、実走行距離に対し±4%以内であること。	適 / 否									
2.2.2.3.	記録される時刻の誤差は、運転時間 24 時間にについて±5 分以内、24 時間を超えて n 日連続して記録する場合にあっては± {5+2 (n-1)} 分以内であること。	適 / 否									
2.2.2.4.	記録される時刻を生成する時計の補正は、その履歴が記録されること。	適 / 否									
2.3.	運行記録の保存										

2.3.1.	運行記録計は運行記録を装置内の記憶装置に保存するとともに、外部へ送信し外部の記憶装置に保存することができる。	
2.3.2.	2.3.1.において運行記録を保存する外部の記憶装置は保存される運行記録に対して適切な情報保護がなされていること。	適 / 否 該当無し
2.3.3.	保存された運行記録のうち基底運行記録については変更が可能でないこと。	適 / 否
2.3.4.	運行記録計内の記憶装置には直近24時間以上の運行記録が保持できること。	適 / 否 該当無し
2.3.5.	ある時刻以前の連続する運行記録が外部の記憶装置に保存されている場合には、その時刻以前かつ24時間以上経過した時刻以前の記録については、運行記録計内の記憶装置にその記録を保持することを要しない。	適 / 否 該当無し
2.3.6.	運行記録計内の記憶装置に記録されている運行記録に対して、外部からの書き込み、消去等の処理を行うことができないものであること。	適 / 否
2.3.7.	運行記録計内の記憶装置に保存された運行記録は電源喪失後も読み出し可能であること。	適 / 否
2.4.	作動状態の識別	
2.4.1.	運行記録計の作動状態は運転者が識別することが可能であること。	適 / 否
2.4.2.	運行記録の保存が正常に行えない状態にあるときは、運転者に対し音響又は光学による警報により通報すること。	適 / 否
2.4.2.1.	光学による警報は運行記録の保存が正常に行えない状態にある限り継続するものとする。	適 / 否
2.4.2.2.	音響による警報に停止機能を設けた場合は運行記録の保存が正常に行えない状態にある限り、警報の停止から15分以内に再度発報するものとする。	適 / 否
2.5.	運行記録の読み取り	
2.5.1.	保存された運行記録は運転者及び運行の管理者が使用可能な形式であること	適 / 否
2.5.2.	外部の記憶装置に保存された運行記録は運転者と運行の管理者に対してそれぞれ独立の参照手段が確保されていること。この場合において、運行記録計に接続された記録媒体への運行記録の保存は、運転者に対しての独立した運行記録への参照手段とみなす。	適 / 否 該当無し
2.5.3.	法令により行政庁が運行記録を利用する場合に、当該行政庁が使用する情報処理装置において処理可能な形式の電磁的記録を生成することができる処置が取られていること。	適 / 否
2.6.	耐久性	
2.6.1.	運行記録計は、運行中の振動、温度環境において作動するものであること。	適 / 否
2.6.2.	運行記録計は、電磁気による影響によりその機能に重大な障害が生じるおそれがないものであること。	適 / 否
2.6.3.	運行記録計は、事故等による衝撃を受けても、保存された運行記録が読み出し可能であること。	適 / 否

備 考
